



かなぎん
2013

ディスクロージャー
平成25年9月中間期

株式会社 神奈川銀行

ごあいさつ

平素より神奈川銀行をお引き立ていただきまして、誠にありがとうございます。

この度、当行をより一層ご理解いただき、身近な銀行としてご利用いただけるよう、本誌を発刊いたしました。本誌では当行の経営方針や業務の内容などを紹介しておりますのでご参考にさせていただければ幸いです。

さて、昨今の国内経済情勢は、海外経済が緩やかに持ち直しに向かっていることや、国内需要が底堅く推移していることなどにより、景気は緩やかに回復しております。企業の生産活動においても、企業収益が改善するなかで持ち直しております。個人消費につきましても、雇用・所得環境に改善がみられるなかで、引き続き底堅く推移しています。

金融業界においては、金融機関の国内貸出残高は増加傾向にあるものの、貸出金利は低水準で推移しており、地域金融機関にとりまして厳しい経営環境は続いております。

このような状況の下、当行では、3か年に亘る中期経営計画『かなぎん Next Stage』を進めております。今年度は中間の年度にあたりますが、当行を取り巻く環境が大きく変化しているため、平成25年6月に重点戦略および計数目標等について見直しを行いました。本計画の達成に向けて、役職員全員が一丸となって努力しております。

そうしたなか、お客さまに更に充実した商品・サービスを提供することを目的として、平成25年10月に住宅ローン需要の高い横浜市北部地区にあるセンター北支店内に当行3番目となる住宅ローンセンターを開設いたしました。住宅ローンセンターでは、専門スタッフがお客さまの住宅ローンの新規借入および借換時のご相談・お申込・ご契約等に対応させていただきます。また、店舗設備においても一部店舗に全自動貸金庫を設置して、利便性の向上に努めております。

また、中小企業のお客さまや個人のお客さまに対し、金融機能が円滑に発揮できるように努めております。平成25年3月の中小企業金融円滑化法期限到来後も、当行の金融円滑化に向けた基本方針は変わるものではなく、引き続き真摯に取り組んでおります。

平成25年8月に当行は創立60周年を迎えました。これまで、永年に亘り支えていただきましたお客さまに厚く御礼を申し上げるとともに、これからも「地域の皆さまから信頼され、支持され、地域とともに発展する銀行」を持続的な私たちの理念として、皆さまのご期待にお応えしていきたいと考えています。

どうか地域とともに歩む神奈川銀行に、今後とも、変わらぬご支援、ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

平成26年1月



取締役会長

白石博之



取締役頭取

清水三省

目 次

ごあいさつ	1
経営内容	3
経営方針	5
地域とともに	6
トピックス	9
資料編	10
当行の株式・店舗のご案内	11
連結情報	12
単体情報	19
自己資本の充実の状況等	33

かなぎんの歩み

昭和28年	7月	株式会社神奈川相互銀行設立（資本金50百万円）
	8月	横浜市中区弁天通4-62において営業開始
昭和30年	5月	神奈川県中小企業会館内に本店移転
昭和51年	6月	預金業務オンライン開始
昭和53年	11月	新本店（現所在地）完成、移転
昭和60年	10月	外国為替業務開始
昭和62年	6月	有価証券売買業務開始
平成元年	4月	普通銀行へ転換、株式会社神奈川銀行となる
平成 3年	1月	サンデーバンキング開始
平成 7年	1月	信託代理店業務開始
	7月	株式会社かなぎんビジネスサービス（現・連結子会社）設立
平成10年	1月	オンラインシステム「STAR-ACE」開始
	12月	証券投資信託の窓口販売業務開始
平成12年	10月	第三者割当増資により新資本金51億91百万円
平成13年	4月	住宅ローン関連の長期火災保険の窓口販売業務開始
平成14年	10月	個人年金保険の窓口販売業務開始
平成17年	12月	横浜銀行とのATM提携サービスを開始
平成18年	7月	株式会社かなぎんオフィスサービス（現・連結子会社）設立
平成19年	3月	セブン銀行とのATM提携サービスを開始
平成22年	2月	新店舗「高座渋谷支店」オープン
	12月	学資保険及び終身保険の窓口販売業務開始
平成24年	7月	新オンラインシステム「STELLA CUBE」開始

プロフィール

名 称	株式会社 神奈川銀行
設 立	立：昭和28年7月30日 （営業開始：昭和28年8月14日）
本 店 所 在 地	横浜市中区長者町9-166
資 本 金	5,191百万円
預 金	4,064億円
貸 出 金	3,039億円
自己資本比率	8.50%（単体、国内基準）
店 舗 数	34店舗
従 業 員 数	396人
ホームページアドレス	http://www.kanagawabank.co.jp （平成25年9月30日現在）

経営内容

平成25年度中間期業績の概要

●●● 営業の経過および成果

当行は株主の皆さまやお取引先のご支援のもとに、役職員が一体となり、地域密着の徹底と経営体質の強化に努めております。

営業につきましては、地元企業向け融資および住宅ローンを積極的に推進しました。新規融資推進のために配置された「法人営業担当」（営業統括部内）、「新規法人開拓専担者」（一部営業店）により引き続き積極的な営業活動を展開しております。また、平成25年10月に住宅ローン需要の高い横浜市北部地区にあるセンター北支店内において、当行3番目となる住宅ローンセンターを開設するなどお客様の利便性の向上に努めました。

一方、地域金融機関として、金融円滑化にも鋭意取組みを行い、中小企業者や住宅ローン利用者の皆さまからのご相談に真摯に対応するとともに、各種外部機関と連携するなどして多様化・複雑化する中小企業の経営課題に対し専門性の高い支援の提供に取組みました。

また、各種リスクの管理とコンプライアンスの遵守にも万全を期し、経営の健全性を堅持してまいりました。

●●● 主要計数

損益状況

(単位：百万円)

項目	平成23年9月期	平成24年9月期	平成25年9月期
業務純益	1,262	1,487	829
臨時損益	△753	△3,057	423
うち不良債権処理額	513	1,656	35
経常利益（△は経常損失）	508	△1,570	1,253
中間純利益（△は中間純損失）	128	△1,604	773

預金・貸出金等

(単位：億円)

項目	平成23年9月期	平成24年9月期	平成25年9月期
預金残高	3,950	4,010	4,064
貸出金残高	2,840	2,823	3,039
自己資本比率（単体、国内基準）	10.54%	9.64%	8.50%
Tier 1 比率（単体、国内基準）	9.61%	8.72%	7.58%

● 損益状況

銀行の本業から生じる業務純益につきましては、8億29百万円となりました。

資金の効率的調達・運用による収益力の向上に取組みを行ったほか、不良債権処理額の減少や有価証券売却益を計上したことなどにより、12億53百万円の経常利益、7億73百万円の中間純利益となりました。

● 預金

預金は、地域密着型の営業態勢を推進した結果、前年同期に比べて54億円増加し、4,064億円となりました。

● 貸出金

貸出金は、地元企業向けの融資および住宅ローンを積極的に推進した結果、前年同期に比べて216億円増加し、3,039億円となりました。

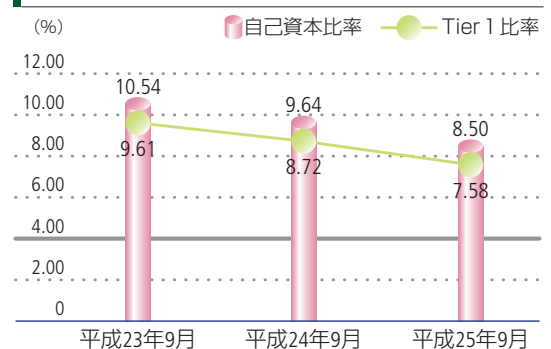
● 自己資本比率

当行の平成25年9月末の自己資本比率は、単体8.50%（連結8.52%）と国内基準行が健全とされる4%を大きく上回っています。またTier 1 比率も単体7.58%（連結7.60%）となっています。

今後も良質な資産の積み上げを図るとともに、内部留保の拡充により自己資本比率の一層の向上に努めてまいります。

自己資本比率は、自己資本の総資産（リスクアセット）に対する割合で、銀行の健全性を示す基本的かつ重要な指標です。また、Tier 1 比率は自己資本のうち基本的項目で算出した中核的自己資本比率をいいます。

自己資本比率の推移



不良債権の状況

●●● 不良債権の処理状況について

当行では資産の健全性強化を経営の重要課題と位置付け、不良債権への取組みを強化しております。

平成25年9月期におきましても、お客さまの信頼をより強固なものとするため、将来のリスクに備えて適正に資産査定を行い、償却・引当を実施いたしました。

その結果、金融再生法の開示基準による不良債権は195億円となり、総与信に対する比率は6.42%となりました。また、これらの債権に対する担保・保証等保全額及び貸倒引当金による保全率は86.3%となっております。

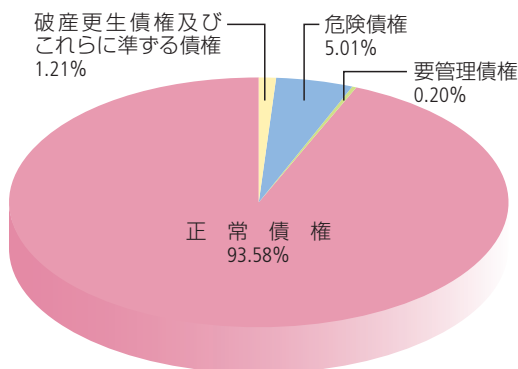
●●● 金融再生法に基づく資産査定額ならびに保全状況

(単位：億円)

区 分	平成24年度	平成25年9月期				
	債権残高	債権残高 A	担保・保証等 保全額	貸倒引当金	保全引当金計 B	保全率 B/A (%)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	32	36	26	10	36	100.0
危険債権	169	152	82	45	128	84.1
要管理債権	5	6	2	0	3	58.6
小計	206	195	111	57	168	86.3
正常債権	2,746	2,850				
合計	2,953	3,046				

※ これらの債権は「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」第6条に基づき区分し、同法律第7条に基づき公表しています。

金融再生法に基づく開示債権の構成比



—用語解説—

【金融再生法に基づく開示債権】
◆破産更生債権及びこれらに準ずる債権 破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
◆危険債権 債務者が経営破綻の状態には至っていませんが、財政状態や経営成績が悪化し、契約通りの債権の返済を受けることが困難になる可能性の高い債権をいいます。
◆要管理債権 3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいいます。
◆正常債権 債務者の財政状態や経営成績に特に問題のない、上記に該当しない債権をいいます。
【リスク管理債権】
◆破綻先債権 未収利息を収益不計上としている貸出金のうち、会社更生法、破産法、会社法など法律上の整理手続の開始申立があった債務者または手形交換所において銀行取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金をいいます。
◆延滞債権 未収利息を収益不計上としている貸出金のうち、破綻先債権及び経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金をいいます。
◆3か月以上延滞債権 元本または利息の支払が、約定返済日の翌日から3か月以上延滞している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金をいいます。
◆貸出条件緩和債権 債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄、その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権に該当しない貸出金をいいます。

●●● リスク管理債権の状況

(単位：億円、%)

区 分	平成23年度中間期		平成24年度中間期		平成25年度中間期	
		構成比		構成比		構成比
リスク管理債権 (合計)	187	6.6	184	6.5	195	6.4
破綻先債権	7	0.2	3	0.1	3	0.1
延滞債権	162	5.7	176	6.3	185	6.1
3か月以上延滞債権	1	0.1	0	0.0	1	0.0
貸出条件緩和債権	16	0.6	4	0.1	5	0.2
貸出金残高 (未残)	2,840	100.0	2,823	100.0	3,039	100.0

経営方針

第9次中期経営計画「かなぎん Next Stage」平成24年4月1日～平成27年3月31日（3か年計画）

当行では第9次中期経営計画「かなぎん Next Stage」を策定し、平成24年4月1日から実施しております。「地域の皆さまから信頼され、支持され、地域とともに発展する銀行」を永続的な私たちの理念とし、「地域に存在感のある銀行」を目指して、各種施策を実施してまいります。

私たちの理念

地域の皆さまから信頼され、支持され、地域とともに発展する銀行

当行の目指すべき将来像

地域に存在感のある銀行を目指して

お客さまや地域社会との共存・共栄

健全経営の堅持

経営管理態勢の強化

組織力の強化

重点戦略

- 地域密着型金融の推進
- 金融円滑化の推進
- CSの向上

- コンプライアンスの徹底
- リスク管理態勢の強化
- 新システムの安定稼働

- 収益力の強化
- 効率的経営の確立
- 不良債権の圧縮および発生防止

- 活力のある組織の確立
- 人材育成

計数目標（平成27年3月末）

融資量	資金量	当期純利益	コア資本比率	不良債権比率
3,100億円以上 （未残）	4,100億円以上 （未残）	3億円以上	8%以上	4%台

地域とともに

地域密着型金融の推進について

当行では、第9次中期経営計画「かなぎん Next Stage」において、当行の目指すべき将来像のひとつに「お客さまや地域社会との共存・共栄」を掲げており、「地域密着型金融の推進」を重点戦略のひとつとしております。

具体的には、コンサルティング機能の一層の発揮や、地域の面的再生への積極的な参画などを重点課題として取組むこととしており、本施策に基づき地域密着型金融を推進することによって、今後も地域経済のさらなる発展に貢献できるように取組んでまいります。

地域の皆さまへの新規融資等の取組み

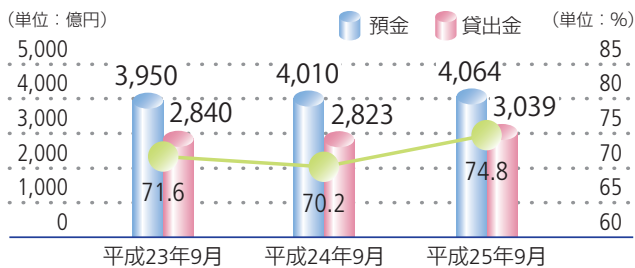
当行は、地域金融機関として、地域のお客さまからお預かりした大切な預金の多くを、地元である神奈川県内の中小企業や個人への貸出に向けています。

新規融資推進のために、当行では営業統括部内に「法人営業担当」を設置するとともに、一部営業店に「新規法人開拓専担者」を配置して、積極的な営業活動を展開しております。

●●● 預貸率の推移

平成25年9月末の預金は4,064億円、貸出金は3,039億円であり、預貸率（貸出金の預金に対する比率）は前年同期に比べて4.6%上昇して、74.8%となっております。

預貸率の推移

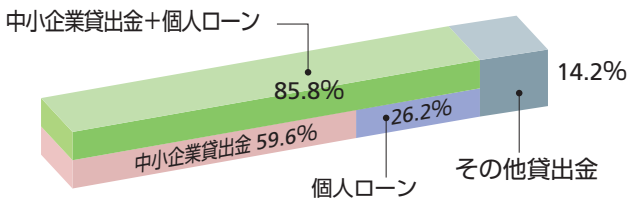


* 預貸率は、預金に譲渡性預金を含めて算出しております。

●●● 個人・中小企業貸出に特化

個人・中小企業向け貸出金残高は2,608億円であり、貸出金全体に占める割合は85.8%となっております。

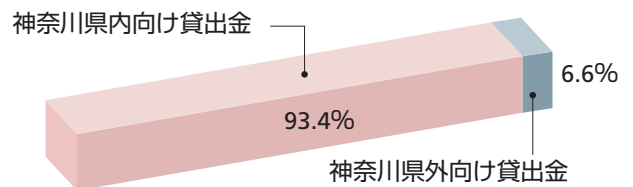
個人・中小企業向け貸出金割合 (平成25年9月30日現在)



●●● 県内貸出に特化

当行の神奈川県内のお客さま向け貸出金残高は2,838億円であり、貸出金全体に占める割合は93.4%となっております。

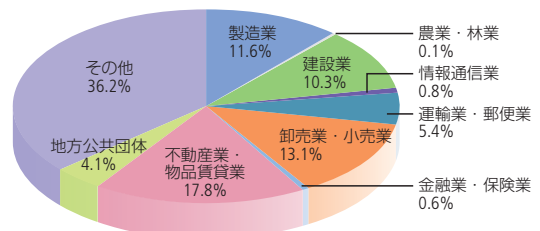
神奈川県内向け貸出金割合 (平成25年9月30日現在)



●●● 業種別貸出金の状況

さまざまな業種に分散して貸出をしております。

貸出金の業種別割合 (平成25年9月30日現在)



金融ADR制度への取組みについて

平成22年10月1日から金融ADR制度（金融分野における裁判外紛争解決制度）が実施されています。この制度はお客さまが、金融機関との間で十分に話し合いをしても問題の解決がつかないような場合、問題を解決する手段として利用することで、通常の裁判より安い費用で簡易・迅速に手続が受けられるものです。

当行ではお客さまからのご相談・要望・苦情・紛争等についてお客さま相談窓口を設置する等適切な対応を行っておりますが、指定紛争解決機関として「一般社団法人全国銀行協会」と契約締結し、柔軟な解決を図るべくこの制度への対応に取り組んでいます。

○全国銀行協会相談室

全国銀行協会相談室は、銀行に関するさまざまなご相談やご照会、銀行に対するご意見・苦情を受付けるための窓口として、一般社団法人全国銀行協会が運営しています。ご相談・ご照会等は無料です。

詳しくは、一般社団法人全国銀行協会のホームページ (<http://www.zenginkyo.or.jp/adr/>) をご参照ください。

また、全国銀行協会相談室がお客さまからの苦情の申出を受け、原則として2カ月を経過してもトラブルが解決しない場合には、「あっせん委員会」をご利用いただけます。詳しくは全国銀行協会相談室にお尋ねください。

電話番号：0570-017109 または 03-5252-3772

受付日：月～金曜（祝日および銀行の休業日を除く）

受付時間：午前9時～午後5時

※一般社団法人全国銀行協会は銀行法および農林中央金庫法上の指定紛争解決機関です。

地域の活性化に関する取組み状況

●●● 年金相談会の開催

各支店を巡回しての専門家による相談サービス「年金相談会」を実施しています。平成25年上期は23回開催し、延べ167名のご相談をお受けしました。また、年金についてのご相談を電話でも受け付けています。
お気軽に「かなぎん年金センター」《TEL045-261-1651》までお電話ください。

●●● 産学連携への取組み

学校法人関東学院大学との連携

当行は、学校法人関東学院大学と「連携に関する包括協定書」を締結しています。関東学院大学および当行の双方が持つ人的および知的資源の活用、さらに人的な交流を図り、「産業経済の振興」、「人材育成、教育の振興」、「地域社会の発展」に寄与することを目的としています。

神奈川産学チャレンジプログラム

産学連携による人材育成を目的とした「神奈川産学チャレンジプログラム」に社会貢献の一環として参加しています。平成25年は県内の大学5校から9チームが参加しました。

●●● インターンシップの受入れ

学生の職業意識醸成を目的に、平成25年8月にインターンシップの受入れを行いました。関東学院大学との連携に基づく5名に、横浜商工会議所主催のインターンシップ制度による参加者も含め、合計10名の大学生を受入れました。

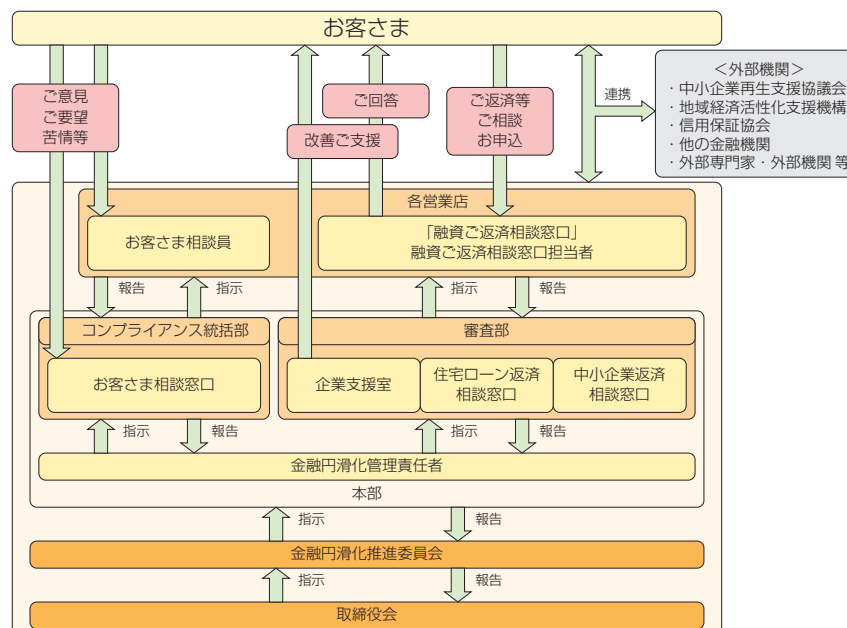
●●● 外部機関との連携

- ・ 神奈川県内の各信用保証協会、神奈川県中小企業再生支援協議会および地域金融機関等が連携を図り、中小企業の経営改善・事業再生支援を推進する「かながわ企業支援ネットワーク」に参加しています。
- ・ 平成25年7月に独立行政法人中小企業基盤整備機構関東本部と中小企業支援の促進と地域経済への貢献を図ることを目的として「業務連携・協力に関する覚書」を締結しました。
- ・ ビジネス創造等支援事業に係る専門家派遣の窓口機能を中心に、神奈川県内の中小企業・小規模事業者の経営課題・経営支援ニーズに対応した取組みを実施する「かながわ中小企業支援プラットフォーム」（平成25年8月発足）に参加しました。

中小企業のお客さまへの経営支援に関する取組み方針

- ・ お客さまからお借入条件変更等のご相談を受けた場合には、お客さまの事業についての状況を十分考慮して、無理のないご返済ができるように対応してまいります。
- ・ お客さまに対する経営相談および経営改善に向けた取組みとして、経営再建計画の策定等の支援を行うとともに、お客さまのご協力のもと経営再建計画の進捗状況を把握し、お客さまへの助言やサポートを行うなど、従来から実施している「企業支援」をより強化してまいります。
- ・ お客さまのお借入に対するご相談について、特定認証紛争解決事業者、地域経済活性化支援機構、また他の金融機関や政府系金融機関、信用保証協会等が関係している場合には、緊密に連携を図り適切な措置を取るよう努めてまいります。
- ・ お客さまの事業価値を適切に見極めるために、外部研修や行内研修などにより行員のスキルアップを図り、目利き能力の向上に取組んでまいります。

中小企業のお客さまへの経営支援に関する態勢整備の状況



中小企業のお客さまへの経営支援に関する取組み状況

●●● 創業・新事業の支援

- ・神奈川産業振興センターと連携し、新事業展開等の相談受付を行っています。
- ・政府系金融機関等外部機関との提携を行っています。
- ・当行独自の商品である、「創業・新事業支援融資[挑] チャレンジ」を推進し、将来性のある企業の案件を発掘・育成していく態勢をとっています。

●●● 成長段階における更なる飛躍が見込まれるお客さまへの支援

- ・ビジネスマッチングへの取組みにより、地元企業のビジネスニーズに対応しました。(平成25年上期 利用依頼98件、成約49件)
- ・平成25年7月に当行を含む第二地方銀行協会加盟行24行は、食に関する共同商談会「食の魅力発見プロジェクト 2013」を開催しました。
- ・平成25年7月に「かなぎん懇話会」を開催し、ご参加いただいたお取引先のプロフィールを取りまとめた冊子の作成、事前配布を行い、個別商談の場を設けました。
- ・「かなぎん成長基盤強化支援資金ファンド」を活用し、成長分野への取組みを行うお客さまへの資金供給を行いました。(平成25年上期 10件、429百万円)
- ・中小企業に適した融資商品として、プレミアムビジネスローンおよび、プレミアムビジネスローン+ (プラス) を推進しました。(平成25年上期 4件、55百万円)
- ・経営者を対象とした経営サポート情報等について、経営にかかわるアドバイス等を記載した「かなぎん経営リポート」の定期的な発刊や、「総合コンサルティング支援」について専門業者と提携をしています。
- ・目利き能力強化に向けた研修等、第二地方銀行協会主催研修に対し平成25年上期は行員4名を派遣し、行員のレベルアップを図りました。

●●● 経営改善・事業再生・業種転換等の支援

- ・本部企業支援室と各営業店の連携によりお取引先とのコミュニケーションを密にし、お取引先の経営改善計画実行のサポートを行っています。平成25年上期も企業支援室の体制強化を継続し、ご支援先延べ62先のうち10先に対し経営改善計画の作成・ご提案を実施するなど、お取引先とのコミュニケーションを密にすることで、2先をランクアップすることができました。
- ・お取引先の経営改善支援の取組み強化として、TKC神奈川会と連携し、「経営改善計画策定支援サービス」の取扱いをしています。
- ・第二地方銀行協会主催の経営支援能力強化研修に平成25年上期は企業支援室の行員1名を派遣し、企業支援能力の強化を図りました。
- ・神奈川県中小企業再生支援協議会等と連携して、事業の再生をサポートしています。
- ・事業承継に伴い発生する、経営・税務・法律等の相談に対応できるよう、外部の税理士、弁護士等専門家による無料相談を活用し、事業承継を円滑に進められるように支援を行いました。(平成25年上期 税務相談26回、法律相談24回)

債務者区分		経営改善支援 取組み先	うち平成25年9月期に債務 者区分が上昇した先	うち平成25年9月期に債務 者区分が変化しなかった先
正常先		—	—	—
要注意先	その他要注意先	49	2	47
	要管理先	—	—	—
破綻懸念先		12	—	11
実質破綻先		1	—	1
合計		62	2	59

金融円滑化への取組みについて

当行は、地域金融機関として、中小企業のお客さまの経営課題や個人のお客さまのライフサイクルに応じた支援を最重点施策の一つとして位置付けております。「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」の期限到来後もこれまでと同様に、お借入をご利用のお客さまからのご相談に真摯かつ迅速に取組んでまいります。

各営業店にはお客さまからのお借入条件変更等のご相談をお受けする「融資ご返済相談窓口」を設置し、「融資ご返済相談窓口担当者」を配置しています。

また、金融円滑化に関するご意見・ご要望・苦情等については各営業店に配置している「お客さま相談員」のほか、本部コンプライアンス統括部内の「お客さま相談窓口」が承ります。

<ご利用中のお借入のご返済に関するご相談>

○お取引のある店舗の「融資ご返済相談窓口担当者」までご相談ください。

(連絡先は11頁の「店舗のご案内」をご覧ください。)

受付時間：<お電話>午前9時から午後5時まで
(銀行休業日は除きます)

<窓 口>午前9時から午後3時まで
(銀行休業日は除きます)

<ご意見・ご要望・苦情等>

○各営業店の「お客さま相談員」または本店「お客さま相談窓口」(045-261-2641代表)が承ります。

受付時間：<お電話>午前9時から午後5時まで
(銀行休業日は除きます)

トピックス

●●● かなぎん懇話会開催

株主・お取引先の皆さまを対象に当行の経営内容および経営課題などについてご理解を深めていただくため、平成25年7月に「第12回かなぎん懇話会」を開催しました。

また、情報交換やビジネスマッチングの場としても活用していただくために、参加されるお取引先企業のプロフィールを冊子にとりまとめ事前配布し、当日には個別商談の場を設けました。



●●● 当行創立60周年行事

平成25年8月に当行は創立60周年を迎えました。お客さまや地域の皆さまに感謝をこめて、ボランティア活動、こども金融教育・見学会、当行年表・店舗写真の店頭掲示等を実施いたしました。ボランティア活動は、神奈川県葉山町の竹林整備活動および横浜市の山下公園周辺の清掃活動に参加しました。こども金融教育・見学会は、小学生を対象に、本店見学、紙幣の数え方の練習、1億円や硬貨の重さを実感するなどの体験を通じて、銀行の仕事や役割について学んでもらいました。



<山下公園周辺の清掃活動>



<こども金融教育・見学会>

●●● インターンシップの受入れ

県内の大学生を受入れる横浜商工会議所主催の「横浜インターンシップ制度」に今年も参加するとともに、関東学院大学との「連携に関する包括協定書」に基づき、インターンシップの受入れを行いました。

インターンシップには毎年、熱心な学生の皆さまの応募をいただいております。今年は10名の学生を受入れ、銀行業務全般の研修および営業店での業務などを体験していただきました。

インターンシップを通じて、銀行への理解を深めていただくことにより、学生の皆さまの職業意識の醸成、将来の職業選択に役立てていただきたいと思います。



<営業店取引先の工場見学>

ページ

11 当行の株式・店舗のご案内

12 連結情報

- 12 関係会社の状況等
- 13 経営指標等の推移
- 14 中間連結財務諸表等
 - 経理の状況
 - 中間連結貸借対照表
 - 中間連結損益計算書
 - 中間連結包括利益計算書
 - 中間連結株主資本等変動計算書
 - 中間連結キャッシュ・フロー計算書

平成24年度中間期並びに平成25年度中間期の中間連結財務諸表並びに中間財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

原則として、金額は単位未満を切り捨てて表示しています。
また、構成比等については小数点以下第2位を四捨五入して表示しています。

平成24年度中間期は、平成24年4月1日から平成24年9月30日までの期間、または平成24年9月30日現在をさします。

平成25年度中間期は、平成25年4月1日から平成25年9月30日までの期間、または平成25年9月30日現在をさします。

ページ

19 単体情報

- 19 経営指標等の推移
- 19 損益の概要
- 20 中間財務諸表等
 - 経理の状況
 - 中間貸借対照表
 - 中間損益計算書
 - 中間株主資本等変動計算書
- 24 諸比率・諸効率等
 - 利回り・利鞘
 - 利益率
 - 粗利益
 - 資金運用・調達勘定の平均残高等
 - 役務取引の状況
 - その他業務利益の内訳
 - 受取利息・支払利息の増減分析
 - 営業経費の内訳
 - 預貸率
 - 預証率
 - 効率
- 27 資金調達
 - 預金科目別残高
 - 預金者別預金残高
 - 定期預金残存期間別残高
- 28 資金運用
 - 貸出金科目別残高
 - 貸出金残存期間別残高
 - 貸出金および支払承諾見返の担保別内訳
 - 貸出金使途別内訳
 - 消費者ローン残高
 - 貸出金業種別内訳
 - 中小企業等に対する貸出金
 - 貸出金償却額
 - 特定海外債権残高
 - 特定海外債権引当勘定
 - 貸倒引当金内訳
 - 金融再生法基準の開示債権
 - リスク管理債権
 - 商品有価証券平均残高
 - 有価証券残高
 - 有価証券の残存期間別残高
 - 有価証券関係
 - 金銭の信託関係
 - その他有価証券評価差額金
 - デリバティブ取引情報

33 自己資本の充実の状況等

当行の株式

株式の総数（平成25年9月30日現在）

発行可能株式総数	10,000,000 株
発行済株式総数（普通株式）	4,474,900 株

大株主の状況（平成25年9月30日現在）

氏名または名称	所有株式数（株）	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合（%）
横浜振興株式会社	430,608	9.62
日本木槽木管株式会社	371,620	8.30
横浜商事株式会社	328,091	7.33
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4）	263,000	5.87
丸全昭和運輸株式会社	132,280	2.95
株式会社みずほ銀行	131,673	2.94
公益財団法人はまぎん産業文化振興財団	104,998	2.34
馬淵建設株式会社	104,675	2.33
株式会社横浜銀行	102,648	2.29
神奈川銀行行員持株会	77,127	1.72
計	2,046,720	45.73

資本金の推移（平成25年9月30日現在）

単位：百万円

増資年月日	増資額	新資本金
昭和53年 4月 1日	300	900
昭和63年10月 1日	280	1,180
平成 2年 4月 1日	926	2,106
平成 5年 3月31日	1,123	3,230
平成12年10月 1日	1,961	5,191

* 増資額は資本金の増加額を表示しています。

店舗のご案内

店舗のご案内（平成25年12月31日現在）

店舗名	所在地	電話番号	店舗名	所在地	電話番号
本店営業部	〒231-0033 横浜市中区長者町9-166	045-261-2641	センター北支店 (センター)	〒224-0003 横浜市都筑区中川中央1-29-24 (センター北支店内)	045-910-2230 (045-911-0808)
洪福寺支店	〒220-0072 横浜市西区浅間町5-384-1	045-311-3021	横須賀支店	〒238-0006 横須賀市日の出町1-15-1	046-823-1480
横浜橋通支店	〒232-0021 横浜市南区真金町1-1	045-231-7035	長井支店	〒238-0316 横須賀市長井1-17-20	046-856-3141
上大岡支店	〒233-0007 横浜市港南区大久保1-20-54	045-842-1861	平塚支店	〒254-0052 平塚市平塚2-31-9	0463-31-2981
六角橋支店	〒221-0802 横浜市神奈川区六角橋2-28-22	045-481-6345	茅ヶ崎支店 (茅ヶ崎支店内)	〒253-0056 茅ヶ崎市共恵1-2-24 (茅ヶ崎支店内)	0467-82-7171 (0467-87-8411)
中田支店	〒245-0014 横浜市泉区中田南3-1-7	045-802-1365	辻堂支店	〒251-0047 藤沢市辻堂1-1-15	0466-36-3155
富岡支店	〒236-0052 横浜市金沢区富岡西7-15-17	045-771-3651	藤沢支店	〒251-0025 藤沢市鶴沼石上1-5-7	0466-23-2641
井土ヶ谷支店	〒232-0051 横浜市南区井土ヶ谷上町21-36	045-712-2111	六会支店	〒252-0813 藤沢市亀井野2-3-1	0466-82-0551
芹ヶ谷支店	〒233-0006 横浜市港南区芹が谷2-8-33	045-823-1351	川崎支店	〒210-0004 川崎市川崎区宮本町6 明治安田生命川崎ビル1F	044-244-7538
蒔田支店	〒232-0044 横浜市南区榎町2-41	045-742-2611	中原支店	〒211-0016 川崎市中原区市ノ坪30-1	044-722-9121
本牧支店	〒231-0824 横浜市中区本牧三之谷3-23	045-623-3811	渡田支店	〒210-0841 川崎市川崎区渡田向町29-16	044-245-9781
末吉支店	〒230-0011 横浜市鶴見区上末吉5-5-22	045-575-2323	相模台支店	〒252-0313 相模原市南区松が枝町24-10	042-743-4511
瀬谷支店	〒246-0032 横浜市瀬谷区南台2-11-3	045-303-0321	下大槻支店	〒257-0004 秦野市下大槻410	0463-77-2567
岡村支店	〒235-0021 横浜市磯子区岡村8-1-28	045-761-3314	桜ヶ丘支店	〒242-0024 大和市福田5528	046-268-1001
根岸支店	〒235-0007 横浜市磯子区西町4-19	045-754-3311	高村支店	〒254-0914 平塚市高村203	0463-34-1011
弥生台支店	〒245-0008 横浜市泉区弥生台13-6	045-813-3711	高座渋谷支店	〒242-0024 大和市福田2021-2	046-267-9921
横浜西口支店 (センター)	〒221-0835 横浜市神奈川区鶴屋町2-23-2 TSプラザビル1F (横浜西口支店内)	045-411-2011 (045-411-2027)			
戸部支店	〒220-0051 横浜市西区中央1-8-20	045-319-1385			

関係会社の状況等

事業の内容 (平成25年12月31日現在)

当行及び当行の関係会社は、当行、連結子会社(株)かなぎんビジネスサービス、(株)かなぎんオフィスサービスで構成され、銀行業務を中心に、証券業務、信託業務などの金融サービスを提供しています。

当行及び当行の関係会社の事業に係わる位置づけは次のとおりです。

【銀行業】

〈銀行業務〉

当行の本店のほか33支店においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、これらの業務に付帯する代理業務を行い、地域特化型の銀行として地域に密着した金融サービスに積極的に取り組んでいます。

〈証券業務〉

当行の有価証券関連部門においては、商品有価証券売買業務、国債等公共債および証券投資信託の窓口販売業務、有価証券投資業務を行っています。

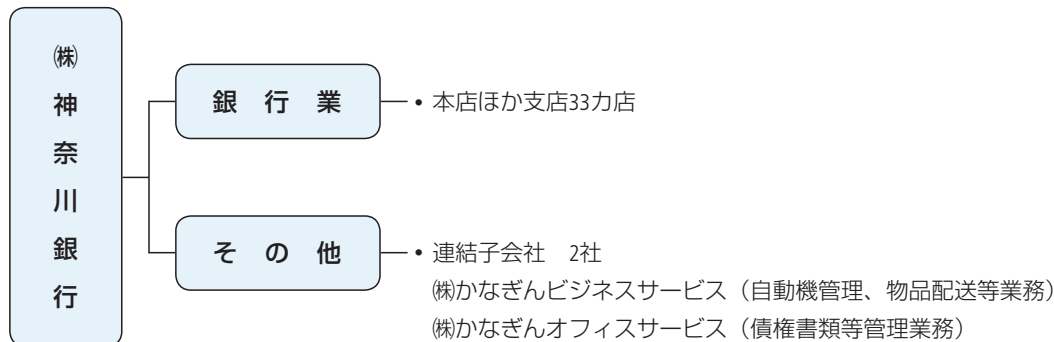
〈信託業務〉

当行においては、信託の代理店業務を行っています。

【その他】

連結子会社においては、当行の自動機管理、物品配送、債権書類等管理などの業務を行っています。

以上に述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりです。



関係会社の状況 (平成25年12月31日現在)

会社名	(連結子会社) 株式会社かなぎんビジネスサービス
所在地	横浜市中区長者町9-166
事業内容	自動機管理、物品配送等業務
設立日	平成7年7月3日設立登記
資本金	10百万円
議決権の所有割合	100%
当行との関係内容	
役員の兼任等	3 (2) 人
営業上の取引	業務受託および預金取引関係
設備の賃貸借	当行より建物の一部賃借

会社名	(連結子会社) 株式会社かなぎんオフィスサービス
所在地	横浜市中区長者町9-166
事業内容	債権書類等管理業務
設立日	平成18年7月7日設立登記
資本金	10百万円
議決権の所有割合	100%
当行との関係内容	
役員の兼任等	3 (2) 人
営業上の取引	業務受託および預金取引関係
設備の賃貸借	当行より建物の一部賃借

*1. 上記連結子会社のうち、有価証券届出書または、有価証券報告書を提出している会社はありません。
*2. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)です。

経営指標等の推移 [連結]

当行グループの営業の概況

当中間期の業績につきましては、以下のとおりとなりました。

預金は、前連結会計年度末残高比35億円増加し、当中間連結会計期間末残高は4,063億68百万円となりました。貸出金は、前連結会計年度末残高比94億14百万円増加し、当中間連結会計期間末残高は3,039億44百万円となりました。有価証券は、前連結会計年度末残高比4億70百万円増加し、当中間連結会計期間末残高は1,179億34百万円となりました。純資産額は、前連結会計年度末残高比3億200百万円増加し、当中間連結会計期間末残高は199億66百万円となりました。

損益につきましては、資金の効率的調達・運用による収益力の向上に取組みましたほか、株式関係損益の改善、与信関係費用の減少及び経費の削減に努めたことなどにより、経常収益47億29百万円、経常利益12億55百万円、中間純利益7億73百万円となりました。

主要な経営指標等の推移 《連結》

		平成23年度 中間期	平成24年度 中間期	平成25年度 中間期	平成23年度	平成24年度
連結経常収益	百万円	5,177	4,421	4,729	9,553	8,559
連結経常利益 (△は連結経常損失)	百万円	513	△1,566	1,255	684	△3,521
連結中間純利益 (△は連結中間純損失)	百万円	131	△1,602	773	—	—
連結当期純利益 (△は連結当期純損失)	百万円	—	—	—	315	△3,569
連結中間包括利益	百万円	35	△1,596	433	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	667	△2,143
連結純資産額	百万円	21,496	20,304	19,966	22,014	19,646
連結総資産額	百万円	422,832	428,906	436,886	428,939	429,458
1株当たり純資産額	円	4,816.64	4,550.49	4,475.18	4,933.30	4,403.03
1株当たり中間純利益金額 (△は1株当たり中間純損失金額)	円	29.44	△359.09	173.30	—	—
1株当たり当期純利益金額 (△は1株当たり当期純損失金額)	円	—	—	—	70.79	△800.05
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	—	—	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	5.08	4.73	4.57	5.13	4.57
連結自己資本比率 (国内基準)	%	10.56	9.66	8.52	10.40	8.43
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△5,164	7,003	1,246	2,017	△5,380
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	7,203	△9,244	△1,194	△2,723	3,652
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△174	△186	△187	△353	△372
現金及び現金同等物の中間期末残高	百万円	9,295	3,944	4,136	—	—
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	—	—	—	6,372	4,272
従業員数	人	475	434	409	450	415
(外、平均臨時従業員数)	(人)	(126)	(136)	(152)	(126)	(142)

- *1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- *2. 平成23年度中間期及び平成25年度中間期の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。
平成24年度中間期の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、純損失を計上しており、かつ、潜在株式がないので記載しておりません。
平成23年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。
平成24年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、純損失を計上しており、かつ、潜在株式がないので記載しておりません。
- *3. 自己資本比率は、(中間)期末純資産の部合計を(中間)期末資産の部合計で除して算出しております。
- *4. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。

中間財務諸表等 [連結]

経理の状況

当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)に基づいて作成していますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しています。

中間連結貸借対照表

単位：百万円

区 分	平成24年度 中間期	平成25年度 中間期
現金預け金	4,639	4,830
コールローン及び買入手形	9,971	9,451
金銭の信託	—	500
有価証券	128,484	117,934
貸出金	282,332	303,944
外国為替	32	38
その他資産	1,066	957
有形固定資産	5,157	4,913
無形固定資産	52	47
繰延税金資産	1,772	1,153
支払承諾見返	529	480
貸倒引当金	△5,132	△7,365
資産の部合計	428,906	436,886
預金	401,018	406,368
譲渡性預金	1,366	—
借入金	2,400	6,190
その他負債	1,898	2,540
賞与引当金	157	64
退職給付引当金	587	615
睡眠預金払戻損失引当金	34	57
再評価に係る繰延税金負債	609	603
支払承諾	529	480
負債の部合計	408,602	416,919
資本金	5,191	5,191
資本剰余金	4,101	4,101
利益剰余金	10,017	8,611
自己株式	△47	△49
株主資本合計	19,262	17,854
その他有価証券評価差額金	114	1,196
土地再評価差額金	927	916
その他の包括利益累計額合計	1,042	2,112
純資産の部合計	20,304	19,966
負債及び純資産の部合計	428,906	436,886

中間連結損益計算書

単位：百万円

区 分	平成24年度 中間期	平成25年度 中間期
経常収益	4,421	4,729
資金運用収益	3,599	3,472
（うち貸出金利息）	(3,189)	(3,074)
（うち有価証券利息配当金）	(401)	(388)
役務取引等収益	415	436
その他業務収益	346	222
その他経常収益	59	597
経常費用	5,988	3,473
資金調達費用	152	125
（うち預金利息）	(146)	(120)
役務取引等費用	190	197
その他業務費用	7	9
営業経費	3,595	2,992
その他経常費用	2,041	149
経常利益又は経常損失(△)	△1,566	1,255
特別損失	17	1
固定資産処分損	17	1
税金等調整前中間純利益又は 税金等調整前中間純損失(△)	△1,584	1,253
法人税、住民税及び事業税	7	332
法人税等調整額	10	148
法人税等合計	17	480
少数株主損益調整前中間純利益又は 少数株主損益調整前中間純損失(△)	△1,602	773
中間純利益又は中間純損失(△)	△1,602	773

中間連結包括利益計算書

単位：百万円

区 分	平成24年度 中間期	平成25年度 中間期
少数株主損益調整前中間純利益又は 少数株主損益調整前中間純損失(△)	△1,602	773
その他の包括利益	5	△339
（うち） その他有価証券評価差額金	5	△339
中間包括利益	△1,596	433
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	△1,596	433
少数株主に係る中間包括利益	—	—

中間財務諸表等 [連結]

中間連結株主資本等変動計算書

単位：百万円

区 分	平成24年度 中間期	平成25年度 中間期
株主資本		
資本金		
当期首残高	5,191	5,191
当中間期変動額	—	—
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	5,191	5,191
資本剰余金		
当期首残高	4,101	4,101
当中間期変動額	—	—
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	4,101	4,101
利益剰余金		
当期首残高	11,731	7,949
当中間期変動額		
剰余金の配当	△111	△111
中間純利益又は中間純損失(△)	△1,602	773
当中間期変動額合計	△1,713	661
当中間期末残高	10,017	8,611
自己株式		
当期首残高	△46	△48
当中間期変動額		
自己株式の取得	△1	△1
当中間期変動額合計	△1	△1
当中間期末残高	△47	△49
株主資本合計		
当期首残高	20,978	17,193
当中間期変動額		
剰余金の配当	△111	△111
中間純利益又は中間純損失(△)	△1,602	773
自己株式の取得	△1	△1
当中間期変動額合計	△1,715	660
当中間期末残高	19,262	17,854
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	109	1,536
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	5	△339
当中間期変動額合計	5	△339
当中間期末残高	114	1,196
土地再評価差額金		
当期首残高	927	916
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	—	—
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	927	916
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,036	2,452
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	5	△339
当中間期変動額合計	5	△339
当中間期末残高	1,042	2,112
純資産合計		
当期首残高	22,014	19,646
当中間期変動額		
剰余金の配当	△111	△111
中間純利益又は中間純損失(△)	△1,602	773
自己株式の取得	△1	△1
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	5	△339
当中間期変動額合計	△1,710	320
当中間期末残高	20,304	19,966

中間連結キャッシュ・フロー計算書

単位：百万円

区 分	平成24年度 中間期	平成25年度 中間期
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益又は 税金等調整前中間純損失(△)	△1,584	1,253
減価償却費	180	188
貸倒引当金の増減(△)	250	△76
賞与引当金の増減額(△は減少)	△5	△69
退職給付引当金の増減額(△は減少)	27	18
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△1	21
資金運用収益	△3,599	△3,472
資金調達費用	152	125
有価証券関係損益(△)	72	△650
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	—	△0
固定資産処分損益(△は益)	17	1
貸出金の純増(△)減	3,538	△9,413
預金の純増減(△)	△988	3,499
譲渡性預金の純増減(△)	1,366	—
借入金の純増減(△)	1,100	2,860
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	61	22
コールローン等の純増(△)減	2,224	2,602
外国為替(資産)の純増(△)減	△5	6
資金運用による収入	3,835	3,889
資金調達による支出	△176	△142
その他の負債の増減額(△は減少)	241	442
その他	303	165
小 計	7,010	1,270
法人税等の支払額	△6	△24
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,003	1,246
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△45,782	△13,569
有価証券の売却による収入	20,065	9,100
有価証券の償還による収入	16,684	3,832
金銭の信託の増加による支出	—	△500
有形固定資産の取得による支出	△212	△58
投資活動によるキャッシュ・フロー	△9,244	△1,194
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△111	△111
自己株式の取得による支出	△1	△1
リース債務の返済による支出	△73	△74
財務活動によるキャッシュ・フロー	△186	△187
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△2,427	△136
現金及び現金同等物の期首残高	6,372	4,272
現金及び現金同等物の中間期末残高	3,944	4,136

■注記事項（平成25年度中間期）

（中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

- 連結の範囲に関する事項
 - 連結子会社 2社
 主要な会社名
 株式会社かなぎんビジネスサービス
 株式会社かなぎんオフィスサービス
 - 非連結子会社 該当ありません。
- 持分法の適用に関する事項
 非連結子会社及び関連会社がないため持分法適用会社はありません。
- 連結子会社の中間決算日等に関する事項
 連結子会社の中間決算日と中間連結決算日とは一致しております。
- 会計処理基準に関する事項
 - 商品有価証券の評価基準及び評価方法
 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。
 - 有価証券の評価基準及び評価方法
 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については、原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
 - 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産（リース資産を除く）
 当行の有形固定資産は、定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	3年～40年
その他	2年～20年
 - 無形固定資産（リース資産を除く）
 無形固定資産は定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
 - リース資産
 所有権移転外ファイナンスリース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 貸倒引当金の計上基準
 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
 破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で、与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権等については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）等により計上しております。
 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,514百万円であります。

- 賞与引当金の計上基準
 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金の計上基準
 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
 過去勤務債務
 その発生年度に全額を損益処理
 数理計算上の差異
 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理
 なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理することとし、当中間連結会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
- 外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準
 当行の外貨建資産及び負債は、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- リース取引の処理方法
 当行及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- 消費税等の会計処理
 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（中間連結貸借対照表関係）

- 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	308百万円
延滞債権額	18,573百万円

 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3か月以上延滞債権額	118百万円
------------	--------

 なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額	500百万円
-----------	--------

 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額	19,501百万円
-----	-----------

 なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	3,252百万円
--	----------

6. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	11,833百万円
計	11,833百万円

担保資産に対応する債務

借入金	6,190百万円
-----	----------

上記のほか、為替決済、公金受託事務等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券	25,853百万円
預け金	1百万円
その他資産	23百万円

また、その他資産には保証金及び敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金	240百万円
敷金	202百万円

7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	23,366百万円
---------	-----------

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極限額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

8. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日	平成10年3月31日
------------	------------

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法の規定により地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価格に合理的な調整を行って算出する方法

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の中間連結会計期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

1,258百万円

9. 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額	4,367百万円
---------	----------

(中間連結損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

株式等売却益	432百万円
貸倒引当金戻入益	54百万円
償却債権取立益	21百万円

2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

貸出金償却	35百万円
その他の経常費用	114百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	4,474	—	—	4,474	
合計	4,474	—	—	4,474	
自己株式					
普通株式	12	0	—	13	(注)
合計	12	0	—	13	

(注) 自己株式中の普通株式の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年5月10日 取締役会	普通株式	111	25	平成25年3月31日	平成25年6月20日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年11月8日 取締役会	普通株式	111	利益剰余金	25	平成25年9月30日	平成25年12月6日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	4,830百万円
定期預け金	△1百万円
普通預け金	△658百万円
郵便為替貯金	△35百万円
現金及び現金同等物	4,136百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主としてATM、営業店端末機であります。

② リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計処理基準に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期末残高相当額

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間連結会計期末残高相当額
有形固定資産	7	6	0
合計	7	6	0

② 未経過リース料中間連結会計期末残高相当額等

1年内	0百万円
1年超	—百万円
合計	0百万円

③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	0百万円
減価償却費相当額	0百万円
支払利息相当額	0百万円

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

⑤ 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。

中間財務諸表等 [連結]

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料	
1年内	3百万円
1年超	3百万円
合計	6百万円

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、中間連結貸借対照表計上額の重要性の乏しい科目については記載を省略しております。また、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表に含めておりません(注2) 参照)。

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	4,830	4,830	—
(2) コールローン及び買入手形	9,451	9,451	—
(3) 有価証券 その他有価証券	117,313	117,313	—
(4) 貸出金 貸倒引当金(*)	303,944 △7,310		
	296,634	300,132	3,498
資産計	428,229	431,728	3,498
(1) 預金	406,368	406,454	86
(2) 借入金	6,190	6,190	—
負債計	412,558	412,644	86

(*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、残存期間が短期間(3か月以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。変動金利によるものは、金利更改時には市場金利を反映し時価は帳簿価額と近似していることから、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、次回金利更改時までを評価し算定しております。なお、残存期間が短期間(3か月以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間(3か月以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 借入金

借入金は固定金利によるものであり、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間(3か月以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

のは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	中間連結貸借対照表計上額
①非上場株式(*1)(*2)	617
②組合出資金(*3)	3
合計	620

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象としておりません。

(*2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について減損処理はありません。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象としておりません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

1株当たり純資産額 4,475.18円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額 19,966百万円

普通株式に係る中間期末の純資産額 19,966百万円

1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数 4,461千株

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

1株当たり中間純利益金額 173.30円

(算定上の基礎)

中間純利益 773百万円

普通株式に係る中間純利益 773百万円

普通株式の期中平均株式数 4,461千株

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(関連情報)

1. サービスごとの情報

当行グループは、銀行業の区分の外部顧客に対する経常収益が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

(報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報)

該当事項はありません。

(報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報)

該当事項はありません。

(報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報)

該当事項はありません。

■連結自己資本比率(国内基準、平成24年度中間期・平成25年度中間期)

連結自己資本比率についてはP34をご覧ください。

経営指標等の推移／損益の概要 [単体]

主要な経営指標等の推移《単体》

		平成23年度 中間期	平成24年度 中間期	平成25年度 中間期	平成23年度	平成24年度
経常収益	百万円	5,178	4,422	4,728	9,554	8,560
経常利益 (△は経常損失)	百万円	508	△1,570	1,253	678	△3,526
中間純利益 (△は中間純損失)	百万円	128	△1,604	773	—	—
当期純利益 (△は当期純損失)	百万円	—	—	—	311	△3,572
資本金	百万円	5,191	5,191	5,191	5,191	5,191
発行済株式総数	千株	4,474	4,474	4,474	4,474	4,474
純資産額	百万円	21,456	20,261	19,922	21,973	19,601
総資産額	百万円	422,850	428,924	436,905	428,957	429,472
預金残高	百万円	395,057	401,082	406,436	402,071	402,929
貸出金残高	百万円	284,051	282,332	303,944	285,871	294,530
有価証券残高	百万円	109,739	128,504	117,954	119,794	117,484
1株当たり中間純利益金額 (△は1株当たり中間純損失金額)	円	28.82	△359.56	173.40	—	—
1株当たり当期純利益金額 (△は1株当たり当期純損失金額)	円	—	—	—	69.83	△800.71
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	—	—	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
1株当たり配当額	円	25	25	25	50	50
自己資本比率	%	5.07	4.72	4.55	5.12	4.56
単体自己資本比率 (国内基準)	%	10.54	9.64	8.50	10.38	8.41
従業員数	人	458	418	396	435	401
(外、平均臨時従業員数)	(人)	(121)	(133)	(148)	(122)	(138)

- *1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- *2. 平成23年度中間期及び平成25年度中間期の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。
平成24年度中間期の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、純損失を計上しており、かつ、潜在株式がないので記載しておりません。
平成23年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。
平成24年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、純損失を計上しており、かつ、潜在株式がないので記載しておりません。
- *3. 自己資本比率は、(中間)期末純資産の部合計を(中間)期末資産の部合計で除して算出しております。
- *4. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。

損益の概要《単体》

単位：百万円

	平成24年度 中間期 (A)	平成25年度 中間期 (B)	増 減 (B) - (A)
業務粗利益	4,018	3,806	△212
資金利益	3,447	3,347	△100
役務取引等利益	224	239	15
その他業務利益	345	219	△126
経費 (除く臨時処理分)	3,568	2,976	△592
人件費	1,795	1,421	△374
物件費	1,555	1,391	△164
税金	217	163	△54
業務純益 (一般貸倒引当金繰入前)	449	829	380
一般貸倒引当金繰入額	△1,038	—	1,038
業務純益	1,487	829	△658
うち国債等債券損益 (5勘定戻)	343	218	△125
臨時損益	△3,057	423	3,480
うち株式等損益 (3勘定戻)	△415	432	847
うち不良債権処理額	1,656	35	△1,621
貸出金償却	17	35	18
個別貸倒引当金繰入額	1,626	—	△1,626
特定海外債権引当勘定繰入額	—	—	—
その他の債権売却損等	13	—	△13
貸倒引当金戻入益	—	54	54
償却債権取立益	25	21	△4
その他臨時損益	△1,010	△49	961
経常利益又は経常損失 (△)	△1,570	1,253	2,823
特別損益	△17	△1	16
うち固定資産処分損益	△17	△1	16
税引前中間純利益又は税引前中間純損失 (△)	△1,588	1,251	2,839
法人税、住民税及び事業税	6	329	323
法人税等調整額	10	148	138
法人税等合計	16	478	462
中間純利益又は中間純損失 (△)	△1,604	773	2,377

- *1. 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + その他業務収支
- *2. 業務純益 = 業務粗利益 - 経費 (除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額
- *3. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。
- *4. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものです。
- *5. 国債等債券損益 (5勘定戻) = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却
- *6. 株式等損益 (3勘定戻) = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

中間財務諸表等 [単体]

経理の状況

当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成していますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しています。

中間貸借対照表

単位：百万円

区 分	平成24年度 中間期	平成25年度 中間期
現金預け金	4,639	4,830
コールローン	9,971	9,451
金銭の信託	—	500
有価証券	128,504	117,954
貸出金	282,332	303,944
外国為替	32	38
その他資産	1,064	956
その他の資産	1,064	956
有形固定資産	5,157	4,913
無形固定資産	52	47
繰延税金資産	1,772	1,153
支払承諾見返	529	480
貸倒引当金	△5,132	△7,365
資産の部合計	428,924	436,905
預金	401,082	406,436
譲渡性預金	1,366	—
借入金	2,400	6,190
その他負債	1,895	2,535
未払法人税等	20	343
リース債務	407	258
その他の負債	1,467	1,933
賞与引当金	157	64
退職給付引当金	587	615
睡眠預金戻戻損失引当金	34	57
再評価に係る繰延税金負債	609	603
支払承諾	529	480
負債の部合計	408,663	416,982
資本金	5,191	5,191
資本剰余金	4,101	4,101
資本準備金	4,101	4,101
利益剰余金	9,974	8,567
利益準備金	1,090	1,090
その他利益剰余金	8,883	7,476
別途積立金	7,492	6,492
繰越利益剰余金	1,391	984
自己株式	△47	△49
株主資本合計	19,219	17,810
その他有価証券評価差額金	114	1,196
土地再評価差額金	927	916
評価・換算差額等合計	1,042	2,112
純資産の部合計	20,261	19,922
負債及び純資産の部合計	428,924	436,905

中間損益計算書

単位：百万円

区 分	平成24年度 中間期	平成25年度 中間期
経常収益	4,422	4,728
資金運用収益	3,599	3,472
（うち貸出金利息）	(3,189)	(3,074)
（うち有価証券利息配当金）	(401)	(388)
役務取引等収益	415	436
その他業務収益	346	222
その他経常収益	60	597
経常費用	5,992	3,475
資金調達費用	152	125
（うち預金利息）	(146)	(120)
役務取引等費用	190	197
その他業務費用	0	3
営業経費	3,606	2,999
その他経常費用	2,041	149
経常利益又は経常損失（△）	△1,570	1,253
特別損失	17	1
固定資産処分損	17	1
税引前中間純利益又は税引前中間純損失（△）	△1,588	1,251
法人税、住民税及び事業税	6	329
法人税等調整額	10	148
法人税等合計	16	478
中間純利益又は中間純損失（△）	△1,604	773

中間財務諸表等 [単体]

中間株主資本等変動計算書

単位：百万円

区 分	平成24年度 中間期	平成25年度 中間期
株主資本		
資本金		
当期首残高	5,191	5,191
当中間期変動額	—	—
当中間期末残高	5,191	5,191
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	4,101	4,101
当中間期変動額	—	—
当中間期末残高	4,101	4,101
資本剰余金合計		
当期首残高	4,101	4,101
当中間期変動額	—	—
当中間期末残高	4,101	4,101
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	1,090	1,090
当中間期変動額	—	—
当中間期末残高	1,090	1,090
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	7,492	7,492
当中間期変動額	—	△1,000
当中間期末残高	7,492	6,492
繰越利益剰余金		
当期首残高	3,107	△677
当中間期変動額		
剰余金の配当	△111	△111
別途積立金の取崩	—	1,000
中間純利益又は中間純損失(△)	△1,604	773
当中間期変動額合計	△1,716	1,662
当中間期末残高	1,391	984
利益剰余金合計		
当期首残高	11,690	7,905
当中間期変動額		
剰余金の配当	△111	△111
別途積立金の取崩	—	—
中間純利益又は中間純損失(△)	△1,604	773
当中間期変動額合計	△1,716	662
当中間期末残高	9,974	8,567
自己株式		
当期首残高	△46	△48
当中間期変動額		
自己株式の取得	△1	△1
当中間期変動額合計	△1	△1
当中間期末残高	△47	△49
株主資本合計		
当期首残高	20,936	17,149
当中間期変動額		
剰余金の配当	△111	△111
中間純利益又は中間純損失(△)	△1,604	773
自己株式の取得	△1	△1
当中間期変動額合計	△1,717	660
当中間期末残高	19,219	17,810

区 分	平成24年度 中間期	平成25年度 中間期
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	109	1,536
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	5	△339
当中間期変動額合計	5	△339
当中間期末残高	114	1,196
土地再評価差額金		
当期首残高	927	916
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	—	—
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	927	916
評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,036	2,452
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	5	△339
当中間期変動額合計	5	△339
当中間期末残高	1,042	2,112
純資産合計		
当期首残高	21,973	19,601
当中間期変動額		
剰余金の配当	△111	△111
中間純利益又は中間純損失(△)	△1,604	773
自己株式の取得	△1	△1
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	5	△339
当中間期変動額合計	△1,712	321
当中間期末残高	20,261	19,922

■注記事項（平成25年度中間期）

（重要な会計方針）

- 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。
- 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については、原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産の減価償却は、定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	3年～40年
その他	2年～20年
 - 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
 - リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 引当金の計上基準
 - 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で、与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権等については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）等により計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,514百万円であります。
 - 賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

- 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。
過去勤務債務
その発生年度に全額を損益処理
数理計算上の差異
各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理
なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理することとし、当中間会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
- 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建の資産及び負債については、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- リース取引の処理方法
所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

（中間貸借対照表関係）

- 関係会社の株式総額
株式 20百万円
- 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
破綻先債権額 308百万円
延滞債権額 18,573百万円
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。
3ヵ月以上延滞債権額 118百万円
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
貸出条件緩和債権額 500百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
合計額 19,501百万円
なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。 3,252百万円

中間財務諸表等 [単体]

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	11,833百万円
計	11,833百万円

担保資産に対応する債務

借入金	6,190百万円
-----	----------

上記のほか、為替決済、公金受託事務等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券	25,853百万円
預け金	1百万円
その他資産	23百万円

また、その他の資産には、保証金及び敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金	240百万円
敷金	202百万円

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	23,366百万円
---------	-----------

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法の規定により地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価格に合理的な調整を行って算出する方法

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の中間会計期間末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

1,258百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額	
減価償却累計額	4,367百万円

(中間損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

株式等売却益	432百万円
貸倒引当金戻入益	54百万円
償却債権取立益	21百万円

2. 減価償却実施額は次のとおりであります。

有形固定資産	186百万円
無形固定資産	2百万円

3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

貸出金償却	35百万円
その他の経常費用	114百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：千株)

	当事業年度 期首株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間 末株式数	摘要
自己株式					
普通株式	12	0	—	13	(注)
合計	12	0	—	13	

(注) 自己株式中の普通株式の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主としてATM、営業店端末機であります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4.固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間会計期間末残高相当額
有形固定資産	7	6	0
合計	7	6	0

② 未経過リース料中間会計期間末残高相当額等

1年内	0百万円
1年超	—百万円
合計	0百万円

③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	0百万円
減価償却費相当額	0百万円
支払利息相当額	0百万円

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

⑤ 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、中間会計期間への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	3百万円
1年超	3百万円
合計	6百万円

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

1株当たり中間純利益金額	173.40円
(算定上の基礎)	
中間純利益	773百万円
普通株式に係る中間純利益	773百万円
普通株式の期中平均株式数	4,461千株

潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

■単体自己資本比率(国内基準、平成24年度中間期・平成25年度中間期)

単体自己資本比率についてはP35をご覧ください。

諸比率・諸効率等 [単体]

利回り・利鞘

単位：%

種 類	平成24年度中間期			平成25年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用利回り	1.71	0.32	1.71	1.64	0.30	1.63
資金調達原価	1.83	10.78	1.84	1.50	7.78	1.51
総資金利鞘	△0.12	△10.46	△0.13	0.14	△7.48	0.12

* 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引です。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めています（以下同じ）。

利益率

単位：%

種 類	平成24年度 中間期	平成25年度 中間期	種 類	平成24年度 中間期	平成25年度 中間期
	総資産経常利益率	△0.73		0.58	総資産中間純利益率
資本経常利益率	△14.23	13.09	資本中間純利益率	△14.54	8.08

* 1. 総資産経常利益（中間純利益）率＝経常利益（中間純利益）×365÷183÷総資産（支払承諾見返を除く）平均残高×100

2. 資本経常利益（中間純利益）率＝経常利益（中間純利益）×365÷183÷純資産勘定平均残高×100

粗利益

単位：百万円、%

種 類	国内業務部門		国際業務部門		合 計	
	平成24年度 中間期	平成25年度 中間期	平成24年度 中間期	平成25年度 中間期	平成24年度 中間期	平成25年度 中間期
資金運用収支	3,446	3,347	0	0	3,447	3,347
資金運用収益	3,599	3,472	0	0	(0) 3,599	(0) 3,472
資金調達費用	152	125	0	0	(0) 152	(0) 125
役務取引等収支	224	238	0	0	224	239
役務取引等収益	414	434	1	1	415	436
役務取引等費用	189	195	1	1	190	197
その他業務収支	343	218	2	1	345	219
その他業務収益	343	221	2	1	346	222
その他業務費用	0	3	—	—	0	3
業務粗利益	4,014	3,803	3	2	4,018	3,806
業務粗利益率	1.91	1.79	2.16	1.08	1.91	1.79

* 1. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用（平成24年度中間期一百万円、平成25年度中間期0百万円）を控除して表示しています。

2. 資金運用収益および資金調達費用の合計欄の（ ）内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息です。合計ではこれを相殺して記載しています。

3. 業務粗利益率＝業務粗利益×365÷183÷資金運用勘定平均残高×100

4. 特定取引収支は該当事項ありません。

諸比率・諸効率等 [単体]

資金運用・調達勘定の平均残高等

単位：百万円、%

種 類	平成24年度中間期			平成25年度中間期		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	419,389	3,599	1.71	422,505	3,472	1.63
国内業務部門	419,078	3,599	1.71	422,116	3,472	1.64
国際業務部門	(3) 314	(0) 0	0.32	(1) 390	(0) 0	0.30
資金調達勘定	402,695	152	0.07	408,357	125	0.06
国内業務部門	(3) 402,383	(0) 152	0.07	(1) 407,968	(0) 125	0.06
国際業務部門	315	0	0.14	390	0	0.19
資金収支・利回り差	—	3,447	1.64	—	3,347	1.57
国内業務部門	—	3,446	1.64	—	3,347	1.58
国際業務部門	—	0	0.18	—	0	0.11

- *1. 国内業務部門の資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高（平成24年度中間期427百万円、平成25年度中間期2,864百万円）を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高（平成24年度中間期-百万円、平成25年度中間期344百万円）および利息（平成24年度中間期-百万円、平成25年度中間期0百万円）をそれぞれ控除して表示しています。
- *2. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しています。
- *3. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息（内書）です。合計ではこれを相殺して記載しています。

役務取引の状況

単位：百万円

種 類	平成24年度中間期		平成25年度中間期	
	国内業務部門	国際業務部門	国内業務部門	国際業務部門
役務取引等収益	414	1	434	1
うち預金・貸出業務	123	—	146	—
為替業務	179	1	175	1
証券関連業務	6	—	6	—
代理業務	72	—	71	—
保護預り・貸金庫業務	32	—	33	—
保証業務	0	0	1	0
役務取引等費用	189	1	195	1
うち為替業務	50	1	48	1
役務取引等収支	224	0	238	0
収 支 合 計	224		239	

その他業務利益の内訳

単位：百万円

種 類	平成24年度中間期		平成25年度中間期	
	国内業務部門	国際業務部門	国内業務部門	国際業務部門
その他業務利益	343	2	218	1
外国為替売買損益	—	2	—	1
商品有価証券売買損益	—	—	—	—
国債等債券売却損益	342	—	221	—
国債等債券償還損益	0	—	△3	—
金融派生商品損益	—	—	—	—

* 「収益－損失」のネットの数値で表示しています。

諸比率・諸効率等 [単体]

受取利息・支払利息の増減分析

単位：百万円

種 類	平成24年度中間期			平成25年度中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	72	△404	△332	53	△180	△126
国内業務部門	74	△406	△332	52	△179	△127
国際業務部門	△0	0	△0	0	△0	0
支払利息	4	△61	△56	4	△31	△26
国内業務部門	4	△61	△56	4	△31	△27
国際業務部門	△0	△0	△0	0	0	0

* 残高および利率の増減要因の重なる部分については、利率による増減に含めています。

営業経費の内訳

単位：百万円

科 目	平成24年度 中間期	平成25年度 中間期
給料・手当	1,509	1,177
退職給付費用	91	77
福利厚生費	9	6
減価償却費	180	188
土地建物機械賃借料	222	213
営繕費	2	5
消耗品費	69	25
給水光熱費	25	27
旅費	0	0
通信費	64	61
広告宣伝費	23	15
租税公課	217	163
その他	1,189	1,037
計	3,606	2,999

* 中間損益計算書中「営業経費」の内訳です。

預貸率

単位：%

種 類	平成24年度 中間期	平成25年度 中間期
期末	70.15	74.78
国内業務部門	70.20	74.85
国際業務部門	0.00	0.00
期中平均	70.34	73.30
国内業務部門	70.39	73.37
国際業務部門	0.00	0.00

* 「預貸率＝貸出金の預金に対する比率」、「預証率＝有価証券の預金に対する比率」です。なお、預金には譲渡性預金を含めて算出しています。

預証率

単位：%

種 類	平成24年度 中間期	平成25年度 中間期
期末	31.93	29.02
国内業務部門	31.95	29.04
国際業務部門	0.00	0.00
期中平均	30.97	27.96
国内業務部門	31.00	27.99
国際業務部門	0.00	0.00

効率

単位：百万円

種 類	平成24年度 中間期	平成25年度 中間期
従業員一人当たり預金	949	1,016
一店舗当たり預金	11,836	11,954

種 類	平成24年度 中間期	平成25年度 中間期
従業員一人当たり貸出金	665	759
一店舗当たり貸出金	8,303	8,939

1. 預金には譲渡性預金を含みます。
2. 従業員数は本部人員を含む期中平均人員によっています。
3. 当行には出張所および海外店はありませぬ。

預金科目別残高

単位：百万円、%

種 類	中間期末残高				平均残高			
	平成24年度中間期		平成25年度中間期		平成24年度中間期		平成25年度中間期	
		構成比		構成比		構成比		構成比
国内業務部門	402,146	99.9	406,048	99.9	399,998	99.9	403,304	99.9
預金	400,780	99.6	406,048	99.9	398,639	99.6	403,304	99.9
流動性預金	183,079	45.5	193,855	47.7	180,056	45.0	190,581	47.2
定期性預金	216,211	53.7	210,554	51.8	217,497	54.3	211,900	52.5
うち固定金利定期預金	215,792	53.6	210,180	51.7	217,065	54.2	211,510	52.4
変動金利定期預金	110	0.0	104	0.0	110	0.0	108	0.0
その他	1,489	0.4	1,638	0.4	1,085	0.3	822	0.2
譲渡性預金	1,366	0.3	—	—	1,358	0.3	—	—
国際業務部門	301	0.1	387	0.1	315	0.1	390	0.1
その他	301	0.1	387	0.1	315	0.1	390	0.1
合 計	402,448	100.0	406,436	100.0	400,313	100.0	403,695	100.0

- *1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
- *2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
- *3. 非居住者円預金は国際業務部門に含みます。
- *4. 国際業務部門の平均残高は、月次カレント方式により算出しています。

預金者別預金残高

単位：百万円、%

種 類	平成24年度中間期		平成25年度中間期	
		構成比		構成比
個人	325,932	81.3	324,380	79.8
一般法人	73,216	18.2	79,940	19.7
その他	1,933	0.5	2,115	0.5
合 計	401,082	100.0	406,436	100.0

* 譲渡性預金は含みません。

定期預金残存期間別残高

単位：百万円

区 分	定期預金							
	平成24年度中間期		平成25年度中間期		平成24年度中間期		平成25年度中間期	
		構成比		構成比		構成比		構成比
3ヶ月未満	66,672	16.6	58,700	14.4	66,669	16.6	58,653	14.5
3ヶ月以上 6ヶ月未満	39,974	10.0	38,699	9.5	39,970	10.0	38,694	9.5
6ヶ月以上 1年未満	74,811	18.7	74,990	18.7	74,780	18.7	74,989	18.7
1年以上 2年未満	11,982	3.0	17,398	4.3	11,926	3.0	17,380	4.3
2年以上 3年未満	11,472	2.9	8,631	2.1	11,454	2.9	8,597	2.1
3年以上	3,143	0.8	3,416	0.8	3,143	0.8	3,416	0.8
合 計	208,056	51.7	201,836	50.0	207,944	51.7	201,731	50.0

* 積立定期預金は含みません。

資金運用 [単体]

貸出金科目別残高

単位：百万円、%

種 類	中間期末残高				平均残高			
	平成24年度中間期		平成25年度中間期		平成24年度中間期		平成25年度中間期	
		構成比		構成比		構成比		構成比
国内業務部門	282,332	100.0	303,944	100.0	281,591	100.0	295,910	100.0
手形貸付	26,748	9.5	29,936	9.8	26,032	9.2	29,118	9.8
証書貸付	230,031	81.5	248,313	81.7	231,611	82.3	242,012	81.8
当座貸越	22,247	7.9	22,442	7.4	20,888	7.4	21,515	7.3
割引手形	3,304	1.1	3,252	1.1	3,059	1.1	3,264	1.1
国際業務部門	—	—	—	—	—	—	—	—
手形貸付	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	282,332	100.0	303,944	100.0	281,591	100.0	295,910	100.0

貸出金残存期間別残高

単位：百万円

区 分	貸出金		うち変動金利		うち固定金利	
	平成24年度中間期	平成25年度中間期	平成24年度中間期	平成25年度中間期	平成24年度中間期	平成25年度中間期
1年以下	39,261	44,928	—	—	—	—
1年超 3年以下	28,590	28,047	12,841	13,511	15,749	14,536
3年超 5年以下	33,673	40,349	15,109	15,248	18,564	25,100
5年超 7年以下	24,014	25,616	13,355	14,962	10,658	10,653
7年超	134,543	142,561	107,349	113,120	27,193	29,440
期間の定めのないもの	22,247	22,442	18,235	18,913	4,012	3,529
合 計	282,332	303,944				

* 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしていません。

貸出金および支払承諾見返の担保別内訳

単位：百万円

種 類	貸出金		支払承諾見返	
	平成24年度中間期	平成25年度中間期	平成24年度中間期	平成25年度中間期
有価証券	1,107	1,057	—	—
債権	2,788	2,372	8	5
商品	—	—	—	—
不動産	105,461	98,529	22	35
その他	68	118	—	—
小 計	109,425	102,077	31	40
保証	66,459	78,594	—	—
信用	106,448	123,272	498	439
合 計	282,332	303,944	529	480

貸出金用途別内訳

単位：百万円、%

種 類	平成24年度中間期		平成25年度中間期	
		構成比		構成比
設備資金	127,463	45.1	132,076	43.5
運転資金	154,869	54.9	171,868	56.5
合 計	282,332	100.0	303,944	100.0

消費者ローン残高

単位：百万円

種 類	平成24年度 中間期	平成25年度 中間期	増 減
住宅ローン	47,765	53,789	6,024
その他ローン	26,391	25,865	△526
合 計	74,156	79,654	5,498

貸出金業種別内訳

単位：百万円、%

業種別	平成24年度中間期		平成25年度中間期	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
製造業	33,687	11.9	35,152	11.6
農業、林業	642	0.2	391	0.1
漁業	—	—	—	—
建設業	30,727	10.9	31,262	10.3
情報通信業	1,566	0.6	2,437	0.8
運輸業、郵便業	14,660	5.2	16,446	5.4
卸売業、小売業	37,759	13.4	39,835	13.1
金融業、保険業	1,104	0.4	1,693	0.6
不動産業、物品賃貸業	45,845	16.2	54,153	17.8
地方公共団体	10,960	3.9	12,424	4.1
その他	105,382	37.3	110,151	36.2
合計	282,332	100.0	303,944	100.0

中小企業等に対する貸出金

単位：先、百万円、%

区分	貸出先数		貸出金残高	
	平成24年度中間期	平成25年度中間期	平成24年度中間期	平成25年度中間期
貸出残高 A	11,269	11,174	282,332	303,944
中小企業等貸出残高 B	11,168	11,071	246,463	260,853
構成比 B ÷ A × 100	99.1	99.1	87.3	85.8

*中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等です。

貸出金償却額

単位：百万円

区分	平成24年度中間期	平成25年度中間期
貸出金償却額	17	35

特定海外債権残高

該当事項はありません。

特定海外債権引当勘定

該当事項はありません。

貸倒引当金内訳

単位：百万円

区分	平成24年度中間期				平成25年度中間期			
	期中増加額	期中減少額		中間期末残高	期中増加額	期中減少額		中間期末残高
		目的使用	その他			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	1,312	—	※ 2,350	1,312	1,705	—	※ 1,782	1,705
個別貸倒引当金	3,819	337	※ 2,194	3,819	5,660	22	※ 5,637	5,660
合計	5,132	337	4,544	5,132	7,365	22	7,420	7,365

*「※」は次の理由によるものです。 一般貸倒引当金…洗替による取崩額
個別貸倒引当金…洗替による取崩額

金融再生法基準の開示債権

単位：百万円

区分	平成24年度中間期	平成25年度中間期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2,620	3,677
危険債権	15,470	15,257
要管理債権	439	619
正常債権	264,608	285,089

リスク管理債権

単位：百万円

区分	平成24年度中間期	平成25年度中間期
破綻先債権額	352	308
延滞債権額	17,678	18,573
3ヵ月以上延滞債権額	15	118
貸出条件緩和債権額	424	500
合計	18,470	19,501

*当行の子会社には「リスク管理債権」に該当する事項はありません。（連結も単体と同じ数値となります。）

資金運用 [単体]

商品有価証券平均残高

該当事項はありません。

有価証券残高

単位：百万円、%

区 分	中間期末残高				平均残高			
	平成24年度中間期		平成25年度中間期		平成24年度中間期		平成25年度中間期	
		構成比		構成比		構成比		構成比
国内業務部門	128,504	100.0	117,954	100.0	124,008	100.0	112,903	100.0
国債	48,189	37.5	45,453	38.5	46,302	37.3	42,067	37.2
地方債	38,264	29.8	34,877	29.6	36,449	29.4	34,114	30.2
社債	36,348	28.3	31,398	26.6	34,631	27.9	31,342	27.8
株式	5,700	4.4	6,220	5.3	6,623	5.4	5,375	4.8
その他の証券	0	0.0	3	0.0	0	0.0	3	0.0
国際業務部門	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—
うち外国債券	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	128,504	100.0	117,954	100.0	124,008	100.0	112,903	100.0

* 短期社債および外国株式は保有していません。

有価証券の残存期間別残高

単位：百万円

区 分	国 債	地 方 債	社 債	株 式	その他の証券	うち外国債券	
平成24年度中間期	48,189	38,264	36,348	5,700	0	—	
1年以内	5,875	4,570	7,227	/	—	—	
1年超 3年以下	10,705	16,775	13,643		—	—	
3年超 5年以下	12,308	12,687	7,236		—	—	
5年超 7年以下	9,573	2,138	3,273		—	—	
7年超 10年以下	9,726	2,092	4,968		—	—	
10年超	—	—	—		—	—	
期間の定めのないもの	—	—	—		5,700	0	—
平成25年度中間期	45,453	34,877	31,398		6,220	3	—
1年以内	4,209	10,346	5,234		/	—	—
1年超 3年以下	10,080	15,598	12,441			—	—
3年超 5年以下	10,895	6,368	6,440	—		—	
5年超 7年以下	3,703	1,490	3,676	—		—	
7年超 10年以下	8,217	1,073	3,605	—		—	
10年超	8,347	—	—	—		—	
期間の定めのないもの	—	—	—	6,220		3	—

有価証券関係

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3. 子会社株式及び関連会社株式

単位：百万円

	平成24年度中間期			平成25年度中間期		
	中間貸借対照表計上額	時価	差額	中間貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	—	—	—	—	—	—
関連会社株式	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—	—

*時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

単位：百万円

	平成24年度中間期	平成25年度中間期
	中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額
子会社株式	20	20
関連会社株式	—	—
合計	20	20

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

4. その他有価証券

単位：百万円

	種類	平成24年度中間期			平成25年度中間期		
		中間貸借対照表計上額	取得原価	差額	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,463	1,259	204	4,688	3,628	1,059
	債券	115,288	114,383	905	106,051	105,207	844
	国債	47,658	47,311	347	42,888	42,520	368
	地方債	33,373	33,142	231	33,155	32,980	174
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	34,256	33,929	326	30,007	29,706	301
	その他	—	—	—	—	—	—
小計	116,752	115,642	1,109	110,739	108,836	1,903	
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	3,599	4,514	△915	895	1,022	△127
	債券	7,514	7,537	△23	5,678	5,708	△30
	国債	530	530	△0	2,565	2,583	△18
	地方債	4,890	4,892	△1	1,721	1,723	△1
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	2,092	2,114	△22	1,390	1,402	△11
	その他	—	—	—	—	—	—
小計	11,114	12,052	△938	6,573	6,731	△158	
合計	127,866	127,695	170	117,313	115,568	1,745	

*時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

単位：百万円

	平成24年度中間期	平成25年度中間期
	中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額
株式	616	617
その他	0	3
合計	617	620

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を各中間会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

平成24年度中間期における減損処理額は、株式391百万円であります。

平成25年度中間期における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べて50%以上下落している銘柄及び時価が30%以上50%未満下落しており、一定期間の時価の推移や発行会社の財務内容により判断し時価の回復可能性がないと認められる銘柄としております。

金銭の信託関係

金銭の信託関係については該当ありません。

その他有価証券評価差額金

単位：百万円

種 類	平成24年度中間期	平成25年度中間期
評価差額	170	1,745
その他有価証券	170	1,745
(+) 繰延税金資産	—	—
(△) 繰延税金負債	55	548
その他有価証券評価差額金	114	1,196

*中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、上記のとおりです。

デリバティブ取引情報

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。
2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
該当事項はありません。

自己資本の充実の状況等

○ 本開示は、銀行法施行規則第19条の2第1項第5号ニ（単体）および銀行法施行規則第19条の3第3号ハ（連結）に規定する自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項のうち、中間会計期間に係る説明書類に記載すべき事項について記載しています。

○ 当行の連結対象となる子会社は、(株)かなぎんビジネスサービスおよび(株)かなぎんオフィスサービスの2社であり、当行グループ全体に占める割合が僅少であること、自己資本の充実については原則一体管理をしていることから、連結の記載のない項目については、単体と同一となります。

連結開示事項

1. 連結の範囲に関する事項

イ. 自己資本比率告示第3条又は第26条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点

連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループに属する会社と中間連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に相違点はありませぬ。

ロ. 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結グループに属する連結子会社は2社です。

名 称	主要な業務の内容
(株)かなぎんビジネスサービス	自動機管理、物品配送等業務
(株)かなぎんオフィスサービス	債権書類等管理業務

ハ. 自己資本比率告示第9条又は第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容

該当ありませぬ。

ニ. 自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容

該当ありませぬ。

ホ. 銀行法（昭和56年法律第59号。）第16条の2第1項第11号に掲げる会社のうち従属業務を専ら営むもの及び同項第12号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容

該当ありませぬ。

ヘ. 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

当行の連結子会社2社において、債務超過会社はなく、自己資本は充実しています。また、連結グループ内において自己資本にかかる支援は行っていません。

定量的項目

1. 自己資本の構成に関する事項

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、算出しています。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しています。

連結自己資本比率（国内基準）

単位：百万円

項 目		平成24年度 中間期	平成25年度 中間期	
基本的項目 (Tier1)	資本金	5,191	5,191	
	(うち非累積的永久優先株)	—	—	
	新株式申込証拠金	—	—	
	資本剰余金	4,101	4,101	
	利益剰余金	10,017	8,611	
	自己株式(△)	47	49	
	自己株式申込証拠金	—	—	
	社外流出予定額(△)	111	111	
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—	
	為替換算調整勘定	—	—	
	新株予約権	—	—	
	連結子法人等の少数株主持分	—	—	
	(うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券)	—	—	
	営業権相当額(△)	—	—	
	のれん相当額(△)	—	—	
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—	
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—	
繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計(上記各項目の合計額)	—	—		
繰延税金資産の控除金額(△)	—	—		
計	A	19,151	17,742	
(うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券)		—	—	
補完的項目 (Tier2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	691	683	
	一般貸倒引当金	1,312	1,457	
	負債性資本調達手段等 (うち永久劣後債務)	—	—	
	(うち期限付劣後債務及び期限付優先株)	—	—	
計		2,003	2,141	
	うち自己資本への算入額	B	2,003	2,141
控除項目	控除項目	C	—	—
自己資本額	A + B - C	D	21,155	19,883
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目		202,649	217,486
	オフ・バランス取引等項目		1,524	1,546
	信用リスク・アセットの額	E	204,173	219,032
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額(G/8%)	F	14,759	14,122
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額	G	1,180	1,129
計 E + F	H	218,932	233,154	
連結自己資本比率(国内基準) = D / H × 100 (%)			9.66%	8.52%
(参考) Tier1比率 = A / H × 100 (%)			8.74%	7.60%

単体自己資本比率（国内基準）

単位：百万円

項 目		平成24年度 中間期	平成25年度 中間期	
基本的項目 (Tier1)	資本金	5,191	5,191	
	（うち非累積的永久優先株）	—	—	
	新株式申込証拠金	—	—	
	資本準備金	4,101	4,101	
	その他資本剰余金	—	—	
	利益準備金	1,090	1,090	
	その他利益剰余金	8,883	7,476	
	その他	—	—	
	自己株式（△）	47	49	
	自己株式申込証拠金	—	—	
	社外流出予定額（△）	111	111	
	その他有価証券の評価差損（△）	—	—	
	新株予約権	—	—	
	営業権相当額（△）	—	—	
	のれん相当額（△）	—	—	
	企業結合により計上される無形固定資産相当額（△）	—	—	
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（△）	—	—	
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計（上記各項目の合計額）	—	—	
	繰延税金資産の控除金額（△）	—	—	
	計	A	19,107	17,698
（うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券）	—	—	—	
（うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券）	—	—	—	
補完的項目 (Tier2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	691	683	
	一般貸倒引当金	1,312	1,457	
	負債性資本調達手段等	—	—	
	（うち永久劣後債務）	—	—	
	（うち期限付劣後債務及び期限付優先株）	—	—	
計		2,003	2,141	
	うち自己資本への算入額	B	2,003	2,141
控除項目	控除項目	C	—	—
自己資本額	A + B - C	D	21,111	19,840
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	202,666	217,504	
	オフ・バランス取引等項目	1,524	1,546	
	信用リスク・アセットの額	E	204,191	219,051
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額（G / 8%）	F	14,787	14,147
	（参考）オペレーショナル・リスク相当額	G	1,183	1,131
計 E + F	H	218,978	233,199	
単体自己資本比率（国内基準）= D / H × 100（%）			9.64%	8.50%
（参考）Tier1比率 = A / H × 100（%）			8.72%	7.58%

2. 自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本額

単位：百万円

項 目	平成24年度中間期				平成25年度中間期			
	連 結		単 体		連 結		単 体	
	リスク・ アセット	所要自己 資本額	リスク・ アセット	所要自己 資本額	リスク・ アセット	所要自己 資本額	リスク・ アセット	所要自己 資本額
〔資産（オン・バランス）項目〕								
現金	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	51	2	51	2	51	2	51	2
我が国の政府関係機関向け	507	20	507	20	405	16	405	16
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関及び第1種金融商品取引業者向け	899	35	899	35	798	31	798	31
法人等向け	96,388	3,855	96,388	3,855	101,321	4,052	101,321	4,052
中小企業等向け及び個人向け	39,083	1,563	39,083	1,563	44,653	1,786	44,653	1,786
抵当権付住宅ローン	7,364	294	7,364	294	7,020	280	7,020	280
不動産取得等事業向け	42,323	1,692	42,323	1,692	46,910	1,876	46,910	1,876
三月以上延滞等	919	36	919	36	1,701	68	1,701	68
取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	1,588	63	1,588	63	1,916	76	1,916	76
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—
出資等	5,476	219	5,496	219	5,141	205	5,161	206
上記以外	8,044	321	8,041	321	7,561	302	7,560	302
証券化（オリジネーターの場合）	—	—	—	—	—	—	—	—
証券化（オリジネーター以外の場合）	—	—	—	—	—	—	—	—
複数の資産を裏付けとする資産（所謂ファンド） のうち、個々の資産の把握が困難な資産	0	0	0	0	3	0	3	0
資産（オン・バランス）計	202,649	8,105	202,666	8,106	217,486	8,699	217,504	8,700
〔オフ・バランス取引等項目〕								
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に 取消可能なコミットメント	—	—	—	—	—	—	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	66	2	66	2	21	0	21	0
短期の貿易関連偶発債務	0	0	0	0	0	0	0	0
特定の取引に係る偶発債務	—	—	—	—	—	—	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	1,014	40	1,014	40	1,128	45	1,128	45
信用供与に直接的に代替する偶発債務	442	17	442	17	396	15	396	15
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による 担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却 若しくは売戻条件付購入	—	—	—	—	—	—	—	—
派生商品取引及び長期決済期間取引	—	—	—	—	—	—	—	—
オフ・バランス取引等計	1,524	60	1,524	60	1,546	61	1,546	61
合 計	204,173	8,166	204,191	8,167	219,032	8,761	219,051	8,762

* 所要自己資本額＝リスク・アセット×4%

自己資本の充実の状況等

総所要自己資本額

単位：百万円

項 目	平成24年度中間期		平成25年度中間期	
	連 結	単 体	連 結	単 体
	所要自己資本額	所要自己資本額	所要自己資本額	所要自己資本額
信用リスク（標準的手法）	8,166	8,167	8,761	8,762
オペレーショナル・リスク（基礎的手法）	590	591	564	565
合 計	8,757	8,759	9,326	9,327

3. 信用リスク（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）に関する事項

イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高

単位：百万円

	平成24年度中間期						平成25年度中間期				
	信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高						信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高				
		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引 (*1)(*3)	債券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高 (*2)(*3)		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引 (*1)(*3)	債券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高 (*2)(*3)	
国内計	405,836	283,939	121,897	—	1,475	416,447	305,562	110,885	—	2,642	
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
地域別合計	405,836	283,939	121,897	—	1,475	416,447	305,562	110,885	—	2,642	
製造業	39,002	34,388	4,613	—	129	41,689	35,680	6,008	—	683	
農業・林業	659	659	—	—	—	427	427	—	—	—	
漁業	6	6	—	—	—	27	27	—	—	—	
建設業	32,087	31,987	100	—	276	32,623	32,523	100	—	277	
電気・ガス・熱供給・水道業	588	—	588	—	—	594	—	594	—	—	
情報通信業	2,440	1,611	829	—	—	3,102	2,480	621	—	—	
運輸業・郵便業	15,161	14,861	300	—	41	17,079	16,679	400	—	—	
卸売・小売業	39,547	38,419	1,127	—	67	41,699	40,580	1,118	—	151	
金融・保険業	13,336	1,131	12,205	—	—	10,500	1,725	8,775	—	—	
不動産・物品賃貸業	47,253	46,953	300	—	212	56,855	56,455	399	—	624	
サービス業	60,004	44,046	15,958	—	150	58,464	45,385	13,078	—	184	
国・地方公共団体	96,835	10,960	85,875	—	—	92,212	12,424	79,788	—	—	
個人(*4)	58,912	58,912	—	—	597	61,171	61,171	—	—	720	
中間業種別計	405,836	283,939	121,897	—	1,475	416,447	305,562	110,885	—	2,642	
1年以下	57,121	39,478	17,643	—	506	65,328	45,568	19,759	—	1,083	
1年超3年以下	70,221	29,334	40,886	—	70	66,569	28,660	37,909	—	120	
3年超5年以下	65,943	33,985	31,957	—	139	63,952	40,424	23,528	—	221	
5年超7年以下	38,802	24,015	14,787	—	55	34,334	25,616	8,718	—	164	
7年超	151,499	134,877	16,622	—	703	163,819	142,848	20,971	—	943	
期間の定めのないもの	22,247	22,247	—	—	0	22,442	22,442	—	—	109	
残存期間別計	405,836	283,939	121,897	—	1,475	416,447	305,562	110,885	—	2,642	

*1. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除いています。

*2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーのことです。

*3. エクスポージャーの中間期末残高は個別貸倒引当金等控除前の金額です。

*4. 「個人」には、個人事業主の消費者ローン（住宅ローン等）が含まれていません。個人事業主の消費者ローンは各業種に振り分けられています。

ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定
 の中間期末残高及び期中の増減額

単位：百万円

	期首残高		期中増減額		中間期末残高	
	平成24年度 中間期	平成25年度 中間期	平成24年度 中間期	平成25年度 中間期	平成24年度 中間期	平成25年度 中間期
一般貸倒引当金	2,350	1,782	△1,038	△77	1,312	1,705
個別貸倒引当金	2,531	5,659	1,288	1	3,819	5,660
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	4,881	7,442	251	△77	5,132	7,365

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

単位：百万円

	期首残高		期中増減額		中間期末残高	
	平成24年度 中間期	平成25年度 中間期	平成24年度 中間期	平成25年度 中間期	平成24年度 中間期	平成25年度 中間期
国内計	2,531	5,659	1,288	1	3,819	5,660
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	2,531	5,659	1,288	1	3,819	5,660
製造業	124	2,824	921	96	1,045	2,920
農業・林業	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—
建設業	136	99	△32	△6	104	93
情報通信業	—	—	—	1	—	1
運輸業・郵便業	106	119	14	△4	120	115
卸売・小売業	488	325	50	19	538	344
金融・保険業	14	16	4	△1	18	15
不動産・物品賃貸業	706	792	△144	50	562	842
サービス業	608	973	333	9	941	982
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個人	346	508	142	△162	488	346
中間業種別計	2,531	5,659	1,288	1	3,819	5,660

ハ. 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

単位：百万円

	平成24年度中間期	平成25年度中間期
製造業	—	—
農業・林業	—	—
漁業	—	—
建設業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業・郵便業	—	—
卸売・小売業	—	—
金融・保険業	—	—
不動産・物品賃貸業	—	—
サービス業	6	13
国・地方公共団体	—	—
個人	11	21
中間業種別計	17	35

二. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高

リスク・ウェイトの区分毎のエクスポージャー 単位：百万円

	信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャーの額					
	平成24年度 中間期			平成25年度 中間期		
	格付有り	格付無し	合計	格付有り	格付無し	合計
0%	76,955	51,724	128,680	73,251	47,947	121,199
10%	5,564	16,019	21,583	4,544	19,347	23,891
20%	4,862	3	4,866	4,258	0	4,258
35%	—	21,076	21,076	—	20,098	20,098
50%	12,580	481	13,061	16,389	865	17,254
75%	—	52,530	52,530	—	59,996	59,996
100%	4,563	132,588	137,152	7,409	138,631	146,040
150%	—	210	210	—	658	658
350%	—	—	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—	—	—
合計	104,527	274,635	379,162	105,852	287,544	393,397

* 格付は適格格付機関が付与しているものに限定しています。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額 単位：百万円

区 分	信用リスク削減手法が適用された エクスポージャーの額	
	平成24年度 中間期	平成25年度 中間期
現金及び自行預金	2,069	2,243
適格株式	—	—
適格金融資産担保合計	2,069	2,243
適格保証	22,391	16,195
適格クレジット・ デリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジット・ デリバティブ合計	22,391	16,195
合計	24,461	18,439

* 上表には、「貸出金と自行預金の相殺」により信用リスクが削減された額は含まれていません。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手の
 リスクに関する次に掲げる事項

イ. 与信相当額の算出に用いる方式

派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式で算出しています。

ロ. 派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額
 該当ありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項
イ. 銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当中間期の証券化取引に係るものに限る。）

単位：百万円

	平成24年度中間期			平成25年度中間期		
	資産譲渡型証券化取引に係る原資産の額	合成型証券化取引に係る原資産の額	合計	資産譲渡型証券化取引に係る原資産の額	合成型証券化取引に係る原資産の額	合計
事業者向け貸出金	18	—	18	6	—	6
合計	18	—	18	6	—	6

(2) 原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当中間期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当中間期の証券化取引に係るものに限る。）

該当ありません。

(3) 証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳

該当ありません。

(4) 当中間期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略（当中間期に証券化取引を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳を含む。）

該当ありません。

(5) 証券化取引に伴い当中間期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳

該当ありません。

(6) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

該当ありません。

(7) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本額

該当ありません。

(8) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳

該当ありません。

(9) 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳

該当ありません。

(10) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについての事項

該当ありません。

(11) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

該当ありません。

(12) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

該当ありません。

ロ. 銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

該当ありません。

(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本額

該当ありません。

(3) 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳

該当ありません。

(4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

該当ありません。

(5) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

該当ありません。

7. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ. 中間貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る中間貸借対照表計上額

出資等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額等

連結

単位：百万円

	平成24年度中間期		平成25年度中間期	
	中間貸借対照表計上額	時価	中間貸借対照表計上額	時価
上場している出資等	5,063		5,583	
上記に該当しない出資等	616		617	
合計	5,680	5,680	6,200	6,200

単体

単位：百万円

	平成24年度中間期		平成25年度中間期	
	中間貸借対照表計上額	時価	中間貸借対照表計上額	時価
上場している出資等	5,063		5,583	
上記に該当しない出資等	636		637	
合計	5,700	5,700	6,220	6,220

子会社株式の中間貸借対照表計上額

単位：百万円

	平成24年度中間期	平成25年度中間期
子会社株式	20	20

ロ. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

単位：百万円

	平成24年度中間期	平成25年度中間期
株式等売却損益	△24	432
株式等償却	391	—

ハ. 中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額

単位：百万円

	平成24年度中間期	平成25年度中間期
中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額	△710	931

ニ. 中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

ホ. 海外営業拠点を有する銀行については、自己資本比率告示第18条第1項第1号の規定により補完的項目に算入した額

該当ありません。

ヘ. 自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャーの額及び株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額

該当ありません。

8. 銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

単位：百万円

	平成24年度中間期	平成25年度中間期
金利ショックに対する経済的価値の増減額	419	752

- *1. 金利リスクは、1パーセントタイル値と99パーセントタイル値による金利ショックにより、計測しています。
- *2. 経済的価値の増減額のうち、価値減少方向の額についてプラス表示で記載しています。

—計測方法及び前提条件—

上記の増減額の主な計測方法及び前提条件は次のとおりです。

- ① 銀行単体と連結の金利リスク量の差が微小であるため、単体のみ算出しています。
- ② 金利の下方ショックにおける金利は0%を下限としています。
- ③ 当行は外貨建資産を保有しておりますが、少額であるため円換算し、金利ショック幅は円貨と同じとして算出しています。



かなぎん

神奈川銀行2013年中間期ディスクロージャー誌
[かなぎん2013ディスクロージャー平成25年9月中間期]
平成26年1月発行

発行編集 神奈川銀行 総合企画部
〒231-0033 横浜市中区長者町9-166
TEL 045-261-2641